

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)
沿線区市長意見交換会(第9回)開催結果について
—記者発表資料—

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間、以下「外環」という)について、平成21年4月23日に東京都庁で、沿線区市長意見交換会(第9回)を開催しました。

会議の概要については別紙のとおりです。

※出席者

志村豊志郎 練馬区長(代理 関口和雄 副区長)

山田 宏 杉並区長(代理 菊池律 副区長)

邑上 守正 武蔵野市長

清原 慶子 三鷹市長

長友 貴樹 調布市長

矢野 裕 狛江市長

熊本 哲之 世田谷区長

菊川関東地方整備局長、只腰東京都都市整備局長 他

平成21年4月23日

国土交通省関東地方整備局
東京都都市整備局

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ

神奈川建設記者クラブ 都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局道路部計画調整課 課長 申斐 一洋

電話：[直通] 048-600-1343 (内線 4311)

東京都都市整備局都市基盤部外かく環状道路担当副参事 土屋 重弘

電話：[直通] 03-5388-3326 (都庁内線 30-470)

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）沿線区市長意見交換会（第9回） の概要（速報）

○国土交通省・東京都からの報告

- ・本年1月に「対応の方針（素案）」を公表し、さらにホームページなどを活用し広く意見をお聴きし、国土交通省と東京都で「対応の方針（案）」を取りまとめた。

○各区市長の意見の概要

- ・課題検討会や「対応の方針（案）」については、一定の評価。
- ・「対応の方針」を確実に履行するとともに、地域住民から十分意見を聴きながら、進めること。
- ・外環については、早期に事業化を図るとともに、確実に予算を確保し着実に進めること。
- ・東名高速道路以南について、対応の方針に記載している検討の場を早期に設置して具体化を急ぐこと。
- ・大気汚染や地下水の枯渇が起こらないよう、十分な調査及び分析を行い、それに対する万全の対策を講じること。
- ・将来交通量については、最新のデータに基づいて算出し、その結果を公表すること。
- ・外環本線に関するスケジュールとともに都市計画道路の整備スケジュールについても提示すること。
- ・三日月地域については、地域分断の解決にあたり市と十分連携しながら具体案を示し、協議・調整を進めること。
- ・ジャンクション上部の整備、農地の保全の仕組みづくり及び環境の監視体制を検討するなど、外環計画が地域に与える負の影響を極力低減すること。
- ・「外環の2」については、計画の廃止も含めた必要性の有無からの検討に必要なデータの公表や検討会の枠組みを設定し、話し合いに入ること。
- ・善福寺池や地下水について、水位低下や枯渇などの重大な影響が生じた場合は、速やかに原状回復すること。
- ・ジャンクションやインターチェンジ周辺地域では、事業実施段階において地域分断や八の釜憩いの森、換気所による大気質への影響などについて、万全な対策を講じるとともに、地域住民との話し合いを継続するよう要望する。

○国土交通省・東京都からのコメント

- ・「対応の方針（案）」について、全区市より一定のご理解を得られたこともあり、「対応の方針」を確定させて頂く。
- ・これから外環の計画をより具体化していくあたり、本日とりまとめた「対応の方針」をしっかりと実現していく責務を果たすとともに、今後とも適時に住民の皆様、また沿線区市の皆様からご意見を頂戴して参りたいと考えている。

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間) 対応の方針について

1. 対応の方針とは

これまでに頂いた地域のご意見や要望に対し、国と都の現時点の考え方を示したもの

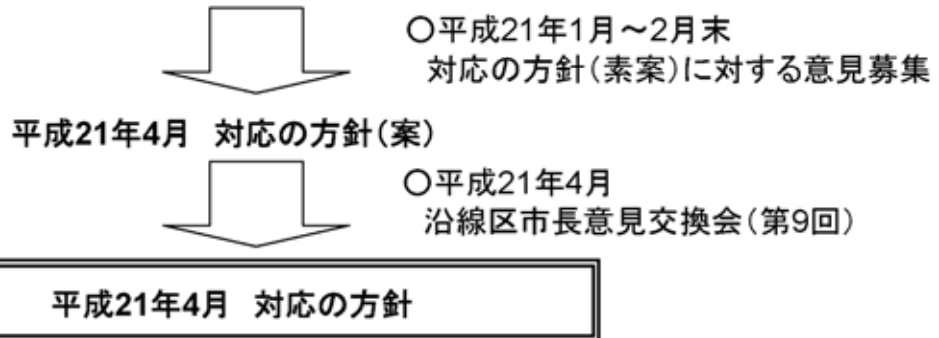
2. 対応の方針策定までの経緯

- 平成19年4月、高架方式(昭和41年都市計画決定)から地下方式に都市計画を変更
- 平成19年12月の第3回国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て、基本計画を決定
- 平成20年1月～12月

環境対策やまちづくりなど 各地域の課題を整理するため、沿線の区市において
地域課題検討会を開催

- 平成21年1月

これまで、オープンハウスや検討会などで頂いたご意見等を踏まえ、対応の方針(素案)を公表



3. 今後の進め方

○今後、事業化された場合、事業の各段階において、「対応の方針」に基づき地域の各課題に対して、引き続き地域のご意見を聴きながら 詳細な検討を実施

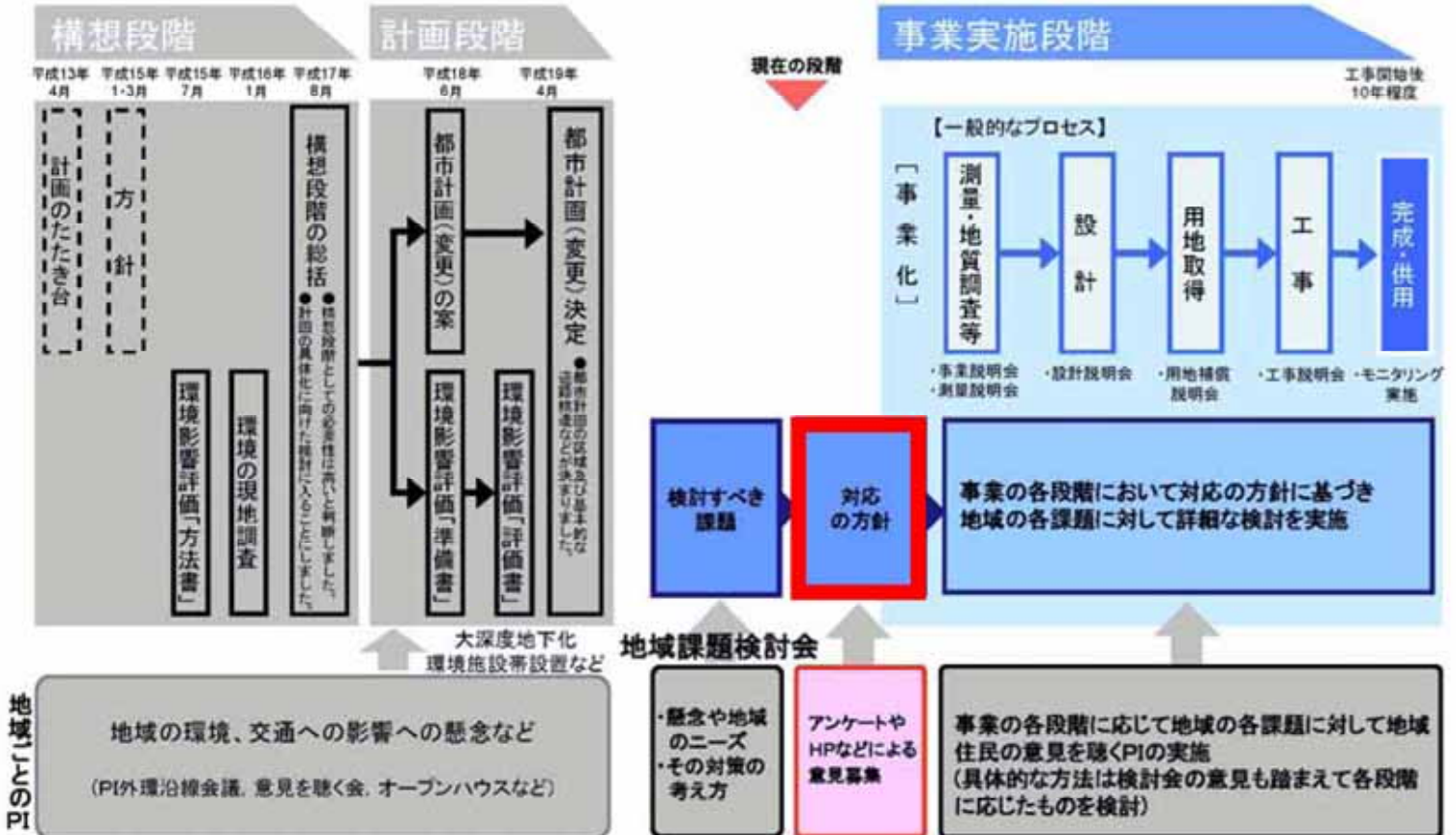


図1 「対応の方針」の位置づけ